

# 熊取町議会委員会会議録

## 議員全員協議会

令和5年11月22日開催

令和5年12月15日開催

熊取町議会

## 目 次

### 〔議員全員協議会（11月22日）〕

令和5年人事院勧告への対応について .....	1
国民健康保険における出産被保険者の産前産後の保険料軽減措置について .....	2

### 〔議員全員協議会（12月15日）〕

重点支援地方交付金（追加交付分・推奨事業メニュー）について .....	6
物価高騰対応重点支援給付金（7万円給付）について .....	11

## 議員全員協議会

月 日 令和5年11月22日（水曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席議員	1	番	文野慎治	2	番	多和本英一
	3	番	長田健太郎	4	番	石井一彰
	5	番	田中豊一	6	番	大林隆昭
	7	番	田中圭介	8	番	矢野正憲
	9	番	渡辺豊子	10	番	二見裕子
	11	番	江川慶子	12	番	坂上巳生男
	13	番	坂上昌史	14	番	河合弘樹

欠席議員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	総合政策部長	東野秀毅	総務部長	藤原伸彦
	健康福祉部長	木村直義	人事課長	阪上正順
	保険年金課長	橘和彦		
事務局	議会事務局長	林利秀	書記	阪上高寛

案 件

- 1) 令和5年人事院勧告への対応について
- 2) 国民健康保険における出産被保険者の産前産後の保険料軽減措置について

議長（河合弘樹君）皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、議員全員協議会にご出席を賜り、ありがとうございます。

本協議会には、町長ほか関係職員の出席をいただいております。

ただいまの出席議員は14名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

（「13時30分」開会）

議長（河合弘樹君）本日の案件は、令和5年人事院勧告への対応についてほか1件であります。

発言される方は、挙手の上、着座で、マイクの赤いランプが点灯した後に発言していただきますようお願いいたします。

また、案件の終わられた方は、会議の途中で退出していただいても結構ですので、申し添えます。

それでは、案件1、令和5年人事院勧告への対応についての件を説明願います。阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）それでは、令和5年人事院勧告への対応についてご説明いたします。

皆様もご承知のとおり、人事院勧告は、国家公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本に、毎年人事院が勧告を行っており、国家公務員と地方公務員との給与水準の均衡を図ることが求められているところです。

資料のほうをご覧ください。

令和5年8月7日付で令和5年の人事院勧告が行われ、本町におきましては、従前より国公準拠の観点の下、勧告に準じて給与制度を改定していることから、同様の対応を行うことを想定しております。

勧告の内容についてですが、月例給与に関しては、民間40万7,884円、国家公務員40万4,015円と、比べますと、その差3,869円ということと併せ、公務において人材確保が喫緊の課題であることを

踏まえ、初任給をはじめ若年層に重点を置いた引上げとされており、全体では平均1.1%の引上げとされています。

具体的には、1級の職員は5.2%、2級が2.8%、3級1.0%、4級0.4%、5級以上が0.3%といった平均改定率となっております。

続いて、賞与についてでございますけれども、民間の支給割合4.49月に対し、国家公務員が4.40月という状況から、4.40月を4.50月に0.10月の引上げとされており。

賞与の引上げ分は、期末手当及び勤勉手当を0.05月分ずつ均等に配分することとし、2ページ目の表のとおり、令和5年12月賞与から0.10月引き上げるため、期末手当は1.20月のところを1.25月とし、勤勉手当は1.0月を1.05月として支給することとなります。

なお、令和6年度以降は、6月と12月賞与の均衡を図るため、表のと通りの期末・勤勉手当の支給となります。

加えて、再任用職員の期末手当と勤勉手当についても、それぞれ、0.25月分の引上げが必要なため、資料に記載のとおり取り扱われます。

次に、本町が人事院勧告どおりの対応を行った場合の影響についてでございますが、月例給の引上げによりまして、職員全体では1,400万円の増額、賞与の引上げで約1,700万円の増と見込んでおります。これらの勧告内容に準じた支給を行うため、一般職職員給与条例と一般職の任期付職員の採用等に関する条例の改正が必要となりますので、12月議会に上程させていただきます。

また、月例給につきましては4月1日に、賞与につきましては12月1日に、それぞれ遡及して適用してまいります。

なお、支給に当たりましては、本会議で、条例と補正予算をご可決賜りましたら、遡及により生じた差額につきましては、令和5年12月27日をめどに支給する予定と考えてございます。

続きまして、2点目、特別職、議会議員の方々についてご説明させていただきます。

現在の期末手当については、町長が4.25月、副町長、教育長、議員各位につきましては4.35月となっております。

今回の人事院勧告を踏まえ、町長を除いて職員同様に0.10月引き上げまして、4.45月への引上げを考えております。

本年度は、12月に0.1月分を上乗せし、令和6年度以降につきましては、6月と12月で支給割合を表に記載のとおり、平準化して支給させていただくことを想定しております。このため、常勤特別職職員給与条例と議会議員報酬等条例の改正を12月議会に上程させていただく予定となっております。施行日等は、一般職職員と同様でございます。

最後に、今後のスケジュールについてでございますが、通常の賞与につきましては12月8日に、また、給料と報酬については21日に、それぞれ現行規定を踏まえた金額で支給させていただき、条例及び補正予算をご可決いただいた後、遡及による差額分を12月27日に支給させていただく予定と考えております。

以上をもちまして、令和5年人事院勧告への対応についての説明とさせていただきます。

議長（河合弘樹君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件1、令和5年人事院勧告への対応についての件を終了いたします。

---

議長（河合弘樹君）次に、案件2、国民健康保険における出産被保険者の産前産後の保険料軽減措置についての件を説明願います。橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）それでは、国民健康保険における出産被保険者の産前産後の保険料軽減措置についてご説明申し上げます。

資料をご覧ください。

まず、経過でございますが、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、令和6年1月1日から国民健康保険の出産被保険者に係る産前産後期間の保険料が減額される措置が講じられることになりました。ですので、国民健康保険条例の一部を改正する予定でございます。

その内容ですが、出産予定の国民健康保険被保険者の出産予定月、あるいは出産月の前月から出産予定月の翌々月の産前産後期間、4か月になるんですけども、この間の所得割及び均等割相当額を減額いたします。また、双子以上、多胎妊娠の場合は、出産予定月の3か月前からの計6か月分相当分を減額いたします。

対象者につきましては、令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険の出産被保険者になります。対象としましては、妊娠85日、4か月以上の出産が対象となっております。また、死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含まれます。

受付期間は、出産予定日の6か月前から届出が可能です。ただ、出産後の届出も可能となっております。原則、届出による申請になるんですけども、いわゆる職権で支給することも可能という規定を設けるところですので、出産育児一時金等いろんな場面で、出産の把握する機会がございますので、適用漏れがないようにしっかりと取り組んでまいります。

参考としまして見ていただければ、その対象期間、黄色の網掛けの部分が対象となっております。先ほど言いました予定月の前後、それぞれ4か月、多胎の場合は6か月ということになります。先ほど、対象者で、令和5年11月1日以降というお話をしました。予定月のところを11月と入れていただきますと、2か月後の1月がちょうど対象になりますので、この1か月分のみ減額の対象という形で、11月1日以降の出産から対象ということになってございます。

施行期日ですが、令和6年1月1日でございます。令和5年度におきましては、令和6年1月以降の期間分の保険料を減額いたします。

本町への影響見込みになりますけれども、出産育児一時金等の対象が、大体、年間30人少しぐらいというところがございますので、一応30人を見込んでございます。影響額としまして、厚生労働省の試算により、出産被保険者の1人当たりの減額が2万7,000円程度というふうな試算がございますので、それを参考にしますと、大体30人、80万円の保険料の減額になってございます。この減額につきましては、国が2分の1、府が4分の1、町が4分の1ということで公費で負担する形になっております。

最後に、今後の予定でございます。

国民健康保険条例の改正につきましては、12月定例会に上程予定でございます。ただ、本来であれば、当初の議案の中でご審議いただくべきところなんですけれども、先日、国からの条例の参考例がちょっと修正ということで通知がございまして、今ちょっと修正の作業中でございますので、申し訳ございませんが、追加議案のほうでご審議いただく予定としてございますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

システム改修につきましては、9月補正で予算計上させていただきまして、今、作業中で、12月末までに完了予定ということでございます。

説明は以上です。

議長（河合弘樹君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件2、国民健康保険における出産被保険者の産前産後の保険料軽減措置についての件を終了いたします。

議長（河合弘樹君）以上で、本日の案件は終了いたしました。

ほかに何かあれば承ります。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で議員全員協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

（「13時41分」閉会）

---

以上の協議会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議長

河合弘樹

## 議員全員協議会

月 日 令和5年12月15日（金曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席議員	1	番	文野慎治	2	番	多和本英一
	3	番	長田健太郎	4	番	石井一彰
	5	番	田中豊一	6	番	大林隆昭
	7	番	田中圭介	8	番	矢野正憲
	9	番	渡辺豊子	10	番	二見裕子
	11	番	江川慶子	12	番	坂上巳生男
	13	番	坂上昌史	14	番	河合弘樹

欠席議員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	総合政策部長	東野秀毅	総務部長	藤原伸彦
	総務部理事	井口雅和	住民部長	巖根晃哉
	住民部理事	下中昭三	健康福祉部長	木村直義
	健康福祉部 統括理事	石川節子	健康福祉部理事	松浪敬一
	企画経営課長	近藤政則	総務課参事	瀬野裕三
	産業振興課長	蓑原大祐	健康・いきいき 高齢課長	都志伸仁
	生活福祉課長	降井広志	保育課長	藤本明
事務局	議会事務局長	林利秀	書記	阪上高寛

案 件

- 1) 重点支援地方交付金（追加交付分・推奨事業メニュー）について
- 2) 物価高騰対応重点支援給付金（7万円給付）について

議長（河合弘樹君）皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、議員全員協議会にご出席を賜りありがとうございます。ありがとうございます。

本協議会には、町長ほか関係職員の出席をいただいております。

ただいまの出席議員は14名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

（「13時30分」開会）

議長（河合弘樹君）本日の案件は、重点支援地方交付金（追加交付分・推奨事業メニュー）についてほか1件であります。

発言される方は挙手の上、着座で、マイクの赤いランプが点灯した後に発言していただきますようお願いいたします。

なお、ただいま空調機器の不具合により、議場内において暖房が効かない状態となっております。重ね着等、服装に工夫をするなど各自寒さ対策を行っていただき、体調管理に十分気をつけるようお願いいたします。

また、本日の会議では、案件の終わられた方は会議の途中でも退席いただいても結構ですので、申し添えます。

それでは、案件1、重点支援地方交付金（追加交付分・推奨事業メニュー）についての件を説明願います。近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） それでは、資料をご覧ください。

1、目的等につきましては、政府のデフレ完全脱却のための総合経済対策において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、重点支援地方交付金を追加することが決定され、国の令和5年度補正予算が成立し、同年令和5年11月29日付で、9,306万円の本町の交付限度額として示されたものでございます。

その後、全庁的に検討した結果、2の交付金活用事業としまして、重点支援地方交付金の活用に当たって、年内の予算化、早期執行、こちらが求められることから、次の3つの事業を実施いたします。

まず、1、地域振興券事業（追加分）でございます。

事業概要等につきましては、物価高騰等による影響を受けている生活者等を幅広く支援するとともに、世代間の公平性の確保と地域経済の活性化を図る観点から、住民1人当たり5,000円の地域振興券を追加で配布するものでございます。概算事業費につきましては、事業費と事務費の合計で2億3,731万7,000円となっております。

次に、2、医療機関物価高騰対策事業でございます。

事業概要等については、医療機関の安定的な事業継続を支援するため、令和5年11月1日現在、熊取町内に開設している保険医療機関を対象に支援金を給付するものでございます。概算事業費につきましては770万4,000円となっており、医療機関等支援給付金としまして、200床以上の病室を持つ病院、こちらが200万円、診療所が10万円という単価を設定しております。別途、通信運搬費を計上しておるところでございます。

3つ目でございます。民間保育園等副食費増額分負担軽減事業、こちらも追加でございます。

こちらにつきましては、事業概要としまして、民間保育園等に対して物価高騰分を追加支援することで、給食の内容を維持するとともに、副食費の子育て世帯への負担の転嫁を防止するものでございます。町内の民間7園を対象に、概算事業費として238万円を計上しております。

2ページをご覧ください。

3、交付金活用事業に係る予算でございます。

こちらにつきましては、先ほど申し上げた2の事業費並びにその財源を一般会計補正予算第11号になります、こちらに計上し、本定例会に追加議案として上程する予定としております。

最後に、参考といたしまして、令和5年度に実施しております物価高騰対策について、表に整理しております。令和5年3月29日付で示された重点支援交付金（推奨事業メニュー分）1億3,080万7,000円及び熊取ふるさと応援基金を活用し、物価高騰の影響を受けた生活者等を支援するため、現在、次の1から5の事業を実施しているところでございます。それぞれ、5月臨時議会、6月定例会におきまして可決いただいたものでございます。

下の表をご覧ください。

1の地域振興券事業、こちらは、住民1人当たり3,000円のものでございます。少し下に行っていただいて、4の小・中学校給食費無償化事業、2学期から3学期にかけて実施しております。こういった事業をはじめ5つの事業で合計2億8,730万2,000円の規模の事業を展開、現在しております。さらに、先ほど申し上げた今回の追加交付分・推奨事業メニュー合計で2億4,740万1,000円となっております。これらの総合計5億3,470万3,000円の事業規模で、住民の方々、事業者の皆様方の支援を行ってまいります。

なお、財源につきましては、交付金が2億2,386万7,000円、ふるさと応援基金繰入金金の充当額が3億1,083万6,000円となっております。

私からは以上でございます。

議長（河合弘樹君） ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありません。



んか。渡辺議員。

9番（渡辺豊子君）ありがとうございます。

先般、議会の一般質問で二見議員が質問させていただいたかと思うんですが、この議員全員協議会でお示ししていただきありがとうございます。

まず、1項目めの地域振興券配布事業につきまして、本当に住民の皆さんが一番喜んでいただく、皆さんお一人お一人、皆さんに頂いていただける、公平に財政支援をしていただけたというところで、また皆さんに喜んでいただけるかと思えます。地域の活性化にもなります事業ですので、私たち熊取公明党といたしましても、この分については本当に推奨させていただいていたんですけれども、今回5,000円ということで、本当に額、前は3,000円やったのを5,000円に大幅に拡充していただき、また大変喜ばしいかなというふうに思います。

この分について、今まだ3,000円の分が1月末までありますが、給付、今回のこの分はいつが予定になるのか教えてください。

議長（河合弘樹君） 蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君） それでは、新しい地域振興券事業の実施について、概要を説明させていただきます。

まず、目的は先ほど申し述べたとおりでございます。

対象要件につきましては、まず、住民基本台帳に記載されています者、これは、基準日につきましては、令和6年1月1日時点での基準日となっております。あと、それから、使用期間のほうなんですけど、令和6年4月22日から令和6年8月31日までを予定しておりますので、まず、新生児につきましては、令和6年8月29日、もうぎりぎりまでに出生した新生児を対象としております。対象者数の予定でございますが、1番の1月1日基準日の方につきましては約4万3,000人で、あと2番の新生児につきましては約240人程度を見込んでおります。振興券の額面につきましてはお一人当たり5,000円というふうに考えております。

以上でございます。

議長（河合弘樹君） 渡辺議員。

9番（渡辺豊子君） 分かりました。ありがとうございます。来年度の4月22日からという日にちになっているんですが、その配布というんですかね、配送等はいつになるんですかね、その地域振興券も。これは、利用可能がこの期間ですよね。

議長（河合弘樹君） 蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君） 配送につきましては、3月の下旬から4月下旬を予定しております。

以上でございます。

議長（河合弘樹君） 渡辺議員。

9番（渡辺豊子君） 4月下旬やったら、もう始まっている中で、まだ届いていない方もあるというところになるんですかね。

議長（河合弘樹君） 蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君） 一応、配送業者とは、先ほど申し上げたその4月22日の使用開始には間に合うように配送は完了していただけたというふうに答えはいただいております。

以上でございます。

議長（河合弘樹君） 渡辺議員。

9番（渡辺豊子君） 分かりました。今回も、何か利用可能な日までに届いていないという方とかがありましたので、その辺のところもちょっと気になりましたので、その辺もまた注意していただきまして、よろしくお願ひしたいと思えます。

まず、1つ目はそれで。

議長（河合弘樹君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。田中圭介議員。

7番（田中圭介君） この振興券事業の関連ですけれど、5,000円という内容なんですけれど、前回3,000

円だったのが今回5,000円になった理由というのはなぜか、教えていただけますか。

議長（河合弘樹君） 蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君） 今回、給付額、振興券の額を5,000円にした理由といたしますのが、地域振興券事業というのは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としております。

まず、令和5年、今回の分は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点交付金としまして交付させていただいております。新型コロナウイルスのほうは令和5年5月に5類に移行されたということで、コロナ禍の影響が減少傾向にあるというものの、世界各地の戦争、紛争の影響によりまして、エネルギー・食料品等の物価高騰が継続しているということでございますので、令和3年度は3,000円、これは、令和3年度は新型コロナウイルスの影響を受けていたということで3,000円でございますけれども、今回は、新型コロナウイルスの影響は減少傾向にあるということで物価高騰対策ということで3,000円ということで、当初させていただきまして。

今回実施予定の部分でございますけれども、今回、国の令和5年度の補正予算におきまして、物価高騰の影響を受けた生活者、事業者を引き続き支援するというところで、重点支援交付金が追加されたということで、新型コロナウイルスの影響を受けていたところから、さらに長引く物価高騰による住民生活への影響が収束することなく、ますます大きくなっているということで、本町でも検討した結果、さらなる生活支援が必要であるというふうに考えておりまして、令和4年度並みの5,000円の交付とさせていただいたところでございます。

以上です。

議長（河合弘樹君） 東野総合政策部長。

総合政策部長（東野秀毅君） ご質問の件です。実際、今回の交付金の活用段階では、今年度3,000円、まずいったので、もう一度同じ3,000円分をお送りすることという案もまずありました。ただ、やはり政府のほうも、物価の高止まり、やっぱりまた続いていくというところもあったので、一定、まだその金額を上げることが住民の皆さんにとって非常によいことであろうということで、今回2,000円の増額を行い、お一人当たり5,000円分の地域振興券をお届けする事業として立案したというような経過がございます。

以上です。

議長（河合弘樹君） 田中圭介議員。

7番（田中圭介君） 上がっていることに対して異議、文句とかではなくて、そういう物価高騰等が続いているのも含めて、よりよく住民の皆さんにという考えで上げたという認識でよろしいですか。

議長（河合弘樹君） 東野総合政策部長。

総合政策部長（東野秀毅君） そういう形で、この事業の中身、今、調整のほうをさせていただいたところでございます。

以上です。

議長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男議員。

12番（坂上巳生男君） 今回、国の交付金の活用もしながら、思い切ってふるさと基金を充当して地域振興券1人5,000円ということで、思い切った対策を講じようとしているということかと思いますが、以前にも行われていた町内の事業者向けの給付金とかそういったものは今回は全く検討されなかったんでしょうか。

議長（河合弘樹君） 蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君） 今回、推奨メニューとしまして事業者向けの給付金というのは検討はしてございません。

以上でございます。

議長（河合弘樹君） 下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君） ご指摘のとおり、事業者給付金につきましては令和4年度に交付金の配分があった際に、当初の地域振興券もやっておりましたので、事業者給付金というのをさせていただき

ました。今回、デフレ完全脱却という中で、やはりいかに消費を上げていくかということに政府のほうでも重きを上げているという中で検討はいたしましたものの、やはり、今、本当に長引く物価上昇でございます。

また、国においては、令和4年度の第2次補正、約29兆円総額だったと思いますけれども、電気、ガス、そしてまたガソリン代の抑制ということでもされてもおりました。その中で、それが当初9月末だったこともありまして、それが延長されて12月また3月というふうに流れているかと思えます。その中で、それが今、補助額というのもやはり減っているというのも確かでございますから、今はやはり消費に回すのが第一だろうということで、一旦、地域振興券。

本町内にはやはり事業所たくさんございます。ただ、個人事業者の方も多いのも確かでございます。ですので、地域振興券事業所は町内で小売店舗、町内でお使いいただいて、町内で回すということで、消費の喚起も含めまして、地域振興券を選択したというものでございます。

よろしく願いいたします。

議長（河合弘樹君）坂上巳生男議員。

12番（坂上巳生男君）地域振興券を頂く側にとっては非常にありがたいと思うんですけども、それが、果たして消費の喚起につながるかどうかというのは、ちょっと微妙な点があるかと思うんですけども、恐らく多くの家庭では日常消費する分の言わば財源として使われるという家庭がほとんどじゃないかと思うんですけど。5,000円の地域振興券が配られたから余分に使おうかという家庭はあまりないんじゃないかという気がするんですけども。

それはともかくとしまして、町内の事業者で、やはりガソリンとか燃料をたくさん使う事業者は、大変困っておられると思うんですよ。だから、そういう燃料を消費する事業者ということを考えれば、事業者向けの給付金も検討していただいたほうがよかったんじゃないかなと思ってはいるんですけども。うん。それは私の思いです。今回の補正ではそれが入っていないということで残念ではあるんですけども。

以上です。

議長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。石井議員。

4番（石井一彰君）私も巳生男議員のおっしゃられた一般の民間事業者も大分苦しんでいる方多いと思うんですが、この医療機関物価高騰対策事業、ちょっと医療機関にこの事業が必要になった根拠って何なんですか。

議長（河合弘樹君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）この医療機関への支援ということで、国から一定、医療機関への支援という方針がある中で、今回、食材価格の高騰ということで、本来病院とか配食をされているような医療機関をメインに支援するところ、今回は病院のほかにも医療機関を含めて支援するというので、方針を決定させていただいたというところですよ。

以上です。

議長（河合弘樹君）石井議員。

4番（石井一彰君）ありがとうございます。

これ、食材価格というのは、大きな200床以上あるような病院の食事のところだと思うんですが、この診療所等々は食材価格の影響は多分ないと思うので、エネルギー高騰が大きいのかなと思うんですが、そのような認識でよろしいのでしょうか。かしこまりました。ありがとうございます。いいです。

議長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

9番（渡辺豊子君）すみません。今の関連なんですけど、今回は医療施設というところになっているんですけども、前回まで介護施設とか障がい者の福祉サービス事業所とかそういったところの食料品物価高騰の分でやっていただいたと思うんですけど、今回その分についての検討はしなかったんでしょうか。私たちもちょっと要望もさせていただいているんですけど。

議長（河合弘樹君）石川健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事（石川節子君）言われるとおり、施設については、検討はさせていただきました。

前回させていただいたのは、熊取町が行った後、大阪府が同じような事業を行って、施設や事業所のほうにさせてもらったんですけれども、今回、大阪府がどのような考えかということをお聞きしてもらいますと、まず従事者の方に2万円ずつという給付プラス、検討しているというのを聞きました。介護施設等については去年させてもらって、医療機関についてはまだやったことがこの件についてはございませんでしたので、今回は医療機関への支援というところを優先させていただいたということで、今回は予算化のほうはさせてもらっていないところです。

以上です。

議長（河合弘樹君）渡辺議員。

9番（渡辺豊子君）分かりました。府のほうが手当てしているというところで、今回は、医療機関にしたということ。医療機関のほうから要望等とかもあったんでしょうか。

議長（河合弘樹君）石川健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事（石川節子君）いろんな形で医療機関の先生方とも話をするんですけれども、その中で、やっぱりちょっと厳しいわとか、特に病院になりますと、手術とかする場合は電気代がとてかかるんです、器具を使いますので。診療所についても器具を使うところというのは電気代がかかりますし、電気のワット数も違いますので、そういった意味で、ほかの店舗のような事業所に比べて、そういう高騰のところは少ししんどいんだという声は聞かせていただいたことがございます。

以上です。

議長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一議員。

5番（田中豊一君）いろいろ施策を考えていただいてありがとうございます。

3番目の民間保育園等副食費増額分の支援、これは小・中学校と足並みがそろったということでありがたい話なんですけれども、小・中学校の給食費の無償化事業がされている中で、前回のときも質問したんですけれども、民間保育園、また公立もそうですけれども副食費の無償化は考えなかったんかどうか、ちょっと教えてください。

議長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）民間園の副食費の関係なんですけれども、こちらのほう副食費1人大体4,500円なんですけれども、これを無償化いたしますと、1年間やった場合であれば大体6,200万円ほど、いわゆる入の減であったり出の増がなまってまいり、非常に事業費負担が大きくなってまいります。というところの兼ね合いも含めまして、物価高騰している食材、食料費が上がっておるというところにまず民間園に支援する経費として支援したほうがよいのではないかとこのころの考えで、この施策のほうを検討させていただきました。

以上です。

議長（河合弘樹君）田中豊一議員。

5番（田中豊一君）考え方はわからなくてもないんですけれども、小・中学校を無償化している中で、期間短くても、今回、こういう物価、またエネルギーがいろいろ住民生活に影響を与えている中で、副食費、民間、公立も含めて、これは、今は増額分だけということですけど、一番その基本のことについては考えなかったんかということをお聞きしているんですが。

議長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）今回、議員おっしゃるように子育て世帯への支援という意味では4,000円、副食費の部分というところ、昨年度も4か月、令和2年、3年はコロナ禍というところの中でさせていただきました。物価上がっている中でいいますと、今の現状を考えますと、給食費の部分、食材上がってくるというところを、保護者の方への負担増、転嫁とかというのをまず防ぐのが大事だろうというところ、支援というよりは、まず値上げせんようにしていただくというところに重きを置いて、こういう施策を考えて展開していきたいというところでありまして、そちらのほうを優先

的に重く考えたといったところでございます。

以上です。

議長（河合弘樹君）田中豊一議員。

5番（田中豊一君）保育園等の担当のほうからでは分かるんですけども、企画サイドのほうで、これバランス悪いように思うんですけども、もうこれは今後こういうようなことあっても、こういう小・中学校はやるけれども、保育所等については進めないということの考えでよろしいんですか。

議長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）企画としてというご質問でしたので、私、答弁させていただきます。

今後につきましては、今すぐ何かお答え出せるものではございません。少なくとも、今回の判断に関しましては、限られた財源をどのように有効に活用していくか、地域振興券の中でカバーできる範囲の中に、やはり未就学児を育てられている子育て世帯も十分入っているというふうに考えております。全体のバランスを考えた中で、今回このような判断に至ったところでございます。よろしくお願いたします。

議長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件1、重点支援地方交付金（追加交付分・推奨事業メニュー）についての件を終了いたします。

---

議長（河合弘樹君）次に、案件2、物価高騰対応重点支援給付金（7万円給付）についての件を説明願います。降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）それでは、物価高騰対応重点支援給付金について説明させていただきます。

本給付金は、重点支援地方交付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）における低所得世帯支援枠として、デフレ完全脱却のための総合経済対策に掲げる物価高から国民生活を守る事項についての対応として、低所得世帯支援枠が設けられ、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する住民税非課税世帯を支援するため、対象世帯に1世帯当たり7万円を給付するものでございます。

対象世帯につきましては、令和5年度住民税非課税世帯及び令和5年1月1日以降、令和5年中の収入が住民税非課税相当となった家計急変世帯で、令和5年12月1日現在、熊取町に住民登録があり、令和5年度住民税非課税世帯家計急変世帯で、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（3万円）の給付を受けている世帯及び3万円の給付を受けていない令和5年度新たに非課税となった世帯、また、新たに家計急変となった世帯が対象となります。

なお、家計急変世帯につきましては、町独自の給付となっております。

支給方法につきましては、3万円給付を給付済みの令和5年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯につきましては申請不要で、決定通知の送付の後、給付いたします。新規の住民税非課税世帯は、対象世帯を抽出、確認書を発送し、返送されたものから、内容確認の後に順次給付いたします。新規の家計急変世帯は申請が必要となりますので、町ホームページなどにより周知、申請いただき審査の上、給付いたします。

給付額は1世帯当たり7万円で、原則、口座振込による給付となっております。

予算措置としましては、本定例会の追加議案として補正予算で歳出額3億5,888万8,000円を計上し、あわせて、対象となる世帯の申請する期間を確保するため、繰越明許費の追加も計上させていただきます。

事業期間につきましては令和5年12月19日から令和6年4月30日とし、口座振込の手続のため書類受付につきましては4月15日月曜日までとしております。給付のスケジュールにつきましては、申請不要の令和5年度非課税世帯のデータの調整を12月下旬から1月中旬に行い、お知らせ送付を

1月中、給付を1月末までのできる限り早い支給日から口座への振込を開始いたします。また、令和5年度新規非課税世帯等につきましては、データの調整を1月中旬から2月上旬に、確認書の送付を2月下旬に行い、申請の受付、審査の後、給付を3月上旬以降の支給日で口座への振込をいたします。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げます、物価高騰対応重点支援給付金の説明とさせていただきます。

議長（河合弘樹君）ただいま説明がありました本件について質疑があれば承ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件2、物価高騰対応重点支援給付金（7万円給付）についての件を終了いたします。

---

議長（河合弘樹君）以上で本日の案件は終了いたしました。

ほかに何かあれば承ります。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で議員全員協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

（「14時01分」閉会）

以上の協議会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議長

河合弘樹